

■診療に係る項目

番号	指標名	定義
1	高度医療評価制度・先進医療診療実施数	調査年度1年間の高度医療評価制度及び、先進医療診療の実施数です。 一連のものについては一連の診療をもって1件とします。 参考URL:厚生労働省 先進医療の概要について http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuo/iryuhoken/sensiniryuo/index.html
2	手術室内での手術件数	手術室で行われた医科診療報酬点数表区分番号K920、K923、K924(輸血関連)以外の手術(医科診療報酬点数表2章第10部手術に記載された項目)の件数です。 ただし複数術野の手術等、1手術で複数手術を行った場合は、合わせて1件とします。
3	緊急時間外手術件数	緊急に行われた手術(医科診療報酬点数表区分番号K920、K923、K924(輸血関連)以外の手術)で、かつ時間が加算、深夜加算、休日加算を算定した手術件数です。 あらかじめ計画された時間外手術は除きます。 複数術野の手術等、1手術で複数手術を行った場合でも、同一日の複数手術は合わせて1件とします。
4	手術技術度DとEの手術件数	外科系学会社会保険委員会連合(外保連)「手術報酬に関する外保連試案(第8、3版)」において技術度D、Eに指定されている手術の件数です。 1手術で複数のKコードがある場合は、主たる手術のみの件数とします。
5	手術全身麻酔件数	手術目的の全身麻酔の件数です。 検査等における全身麻酔件数は除きます。
6	重症入院患者の手術全身麻酔件数	医科診療報酬点数表における、「L008 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔(麻酔困難な患者)」の算定件数です。
7	臓器移植件数(心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓)	調査年度1年間の、心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓の移植件数です。 同時複数臓器移植の場合は1件として計上します。
8	臓器移植件数(骨髄)	調査年度1年間の骨髄移植の件数です。自家移植を含みます。
9	脳梗塞の早期リハビリテーション実施率	緊急入院した脳梗塞症例の早期リハビリテーション実施率(%)です。 分子:入院4日以内にリハビリテーションが開始された患者数です。 分母:最も医療資源を投入した病名が脳梗塞の患者で、発症から3日以内、且つ緊急入院した患者数です。院内発症した脳梗塞症例は含みません。 3日以内退院と転居が死亡である場合は除きます。再梗塞を含みます。
10	急性心筋梗塞患者における入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率	急性心筋梗塞患者における入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率(%)です。 分子:入院翌日までにアスピリンが投与された患者数です。 分母:最も医療資源を投入した病名が急性心筋梗塞の患者で、且つ緊急入院した患者数、緊急入院に限りません。再梗塞を含みます。
11	新生児のうち、出生時体重が1500g未満の数	自院における出生数です。 死産は除きます。
12	新生児特定集中治療室(NICU)実患者数	医科診療報酬点数表における、「A-302 新生児特定集中治療室管理料」及び「A-303 総合産褥特定集中治療室管理料2-新生児集中治療室管理料」を算定する新生児特定集中治療室(NICU)にて集中的に治療を行った実人数です。(延べ人数ではありません。)
13	緊急帝王切開数	医科診療報酬点数表における、「K898 帝王切開術1-緊急帝王切開」または、入院2日以内に「K898 帝王切開術2-選択帝王切開」且つ「予定入院以外のもの」の算定件数です。 分娩患者に対する割合などではなく実数として評価します。
14	直線加速器による定位放射線治療患者数	医科診療報酬点数表における、「M001-3 直線加速器による定位放射線治療」の算定件数です。
15	放射線科医がCT・MRIの読影レポート作成を翌営業日までに終了した割合	調査年度1年間の「翌営業日までに放射線科医が読影したレポート数」を「CT・MRI 検査実施件数」で除した割合(%)です。 「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。
16	放射線科医が核医学検査の読影レポート作成を翌営業日までに終了した割合	調査年度1年間の「翌営業日までに放射線科医(及び、核医学診療科医)が読影したレポート数」を「核医学検査実施件数」で除した割合(%)です。 「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。
17	病理組織診断件数	医科診療報酬点数表における、「N000 病理組織標本作製(T-M)」および「N003 術中迅速病理組織標本作製(T-M/OP)」の算定件数です。 入院と外来の合計として、細胞診は含みません。
18	術中迅速病理組織診断件数	医科診療報酬点数表における、「N003 術中迅速病理組織標本作製(T-M/OP)、N003-2術中迅速細胞診」の算定件数です。
19	薬剤管理指導料算定件数	医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料(1)(2)」の算定件数です。
20	外来でがん化学療法を行った延べ患者数	医科診療報酬点数表における、「第6部注射剤6 外来化学療法加算」の算定件数です。
21	無菌製剤処置料算定件数	医科診療報酬点数表における、「G020 無菌製剤処置料(1)(2)」の算定件数です。 入院診療と外来診療の合計です。
22	褥瘡発生率	1年あたりの褥瘡発生率(入院してから新しく褥瘡を作った患者数の比率(%))です。
23-1	手術あり肺血栓塞栓症予防対策実施率	肺血栓塞栓症リスクの高い患者に対する、予防対策の実施割合です。
23-2	手術あり患者の肺血栓塞栓症の発生率	肺血栓塞栓症リスクの高い患者に対する、肺血栓塞栓症の発生率(%)です。
24	多剤耐性緑膿菌(MDRP)による院内感染症発生患者数	調査年度1年間の新規MDRP 発生患者数です。 保菌者による持ち込み感染は除き、入院3日目以降に発生したものを計上します。
25	CPC(臨床病理検討会)の検討症例率	調査年度1年間のCPC(臨床病理検討会)のCPC件数を死亡患者数で除した割合(%)です。 自院での死亡退院を対象とします。 ただし、学外で病理解剖が行われた症例について、病理解剖を担当した医師を招いて実施した症例は検討症例率に含めます。
26	新規外来患者数	調査年度1年間に新規にIDを取得し、かつ診療録を作成した患者数です。診療科単位ではなく病棟全体単位で新規にIDを取得した場合が該当します。外来を經由しない入院も含みます。
27	初回入院患者数	調査年度1年間の入院患者の内、入院日から過去1年間に自院に入院履歴がない入院患者数です。(平成28年度調査例:平成28年9月1日に入院した症例の場合、平成27年9月1日～平成28年8月31日までの間に自院入院が無い場合を過去1年間入院なしと判断します。)
28	10例以上適用したクリニカルパス(クリティカルパス)の数	調査年度1年間に10例以上適用したクリニカルパス(クリティカルパス)の数です。 「10例以上」とは特異な事情(ハリアンス)によるバスからの逸脱(ドロップアウト)を含み、当該年度内に適用された患者数とします。 バスの数は1入院全体だけではなく、周術期等の一部分に適用するバスでも1件とします。
31	指定難病患者数	調査年度1年間の指定難病実患者数です。 指定難病は「難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二六年法律第五〇号)」第五条第一項に規定する疾患を対象とします。(平成29年7月17日時点で330疾患)。 参考URL:厚生労働省 指定難病 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html
32	超重症児の手術件数	医科診療報酬点数表における、「A212-1-イ 超重症児入院診療加算」及び、「A212-2-イ 準重症児入院診療加算」を算定した患者の手術(医科診療報酬点数表区分番号K920、K923、K924(輸血関連)以外の手術)件数です。

■教育に係る項目

番号	指標名	定義
33	初期研修医採用人数(医科)	初期研修プログラム一年目の人数です。 2年間の初期研修の一部を他病院で行う、「たすき掛けプログラム」の場合でも大病院研修に限定せず、プログラムに採用した全体的人数を計上します。 他院で研修を開始する場合があります。
34	他大学卒業の初期研修医の採用割合(医科)	他大学卒業の初期研修医の採用割合(%)です。
35	専門医、認定医の新規資格取得者数	調査年度中に自院に在籍中(あるいは、自院の研修コースの一環として他院で研修中)に、新たに専門医または認定医の資格を取得した延べ人数です。 1人の医師が2つの専門医を取得した場合は2人とします。他院の医師であっても、自院で研修して取得した場合も含まれます。 「D75 専門医、認定医の新規資格取得者数(歯科)」を含めた全数になります。
36	指導医数	調査年6月1日時点で、医籍をおく医師のうち、臨床経験7年以上で指導医講習会を受講した臨床研修指導医人数です。 臨床研修指導医、及び臨床経験の定義は、「※医師法第十六条の二第二項に規定する臨床研修に関する省令の施行について(厚生労働省平成15年6月12日)」に従います。 参考URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081052.html
37	専門研修コース(後期研修コース)の新規採用人数(医科)	後期研修コース一年目の人数です。 大学が設置したプログラムに採用した人数です。 他院で研修を開始する場合があります。
38	看護職員の研修受入人数(外部の医療機関などから)	調査年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人数(人数×日数)です。 外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。
39	看護学生の受入実習学生数(自大学から)	調査年度1年間の保健学科・看護学科等の自大学の実習学生延べ人数(人数×日数)です。 一日体験実習は除きます。
40	看護学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から)	調査年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人数(人数×日数)です。 一日体験実習は除きます。
41	薬剤師の研修受入人数(外部の医療機関などから)	調査年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人数(人数×日数)です。 外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。
42	薬学生の受入実習学生数(自大学から)	調査年度1年間の自大学の実習学生延べ人数(人数×日数)です。 一日体験実習は除きます。
43	薬学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から)	調査年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人数(人数×日数)です。 一日体験実習は除きます。
44	その他医療専門職の研修受入人数(外部の医療機関などから)	調査年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人数(人数×日数)です。 外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。 その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職(※)を指します。 (※)参考URL: http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/
45	その他医療専門職学生の受入実習学生数(自大学から)	調査年度1年間の自大学の実習学生延べ人数(人数×日数)です。 一日体験実習は除きます。 その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。
46	その他医療専門職学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から)	調査年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人数(人数×日数)です。 一日体験実習は除きます。 その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。
47	全医療従事者向け研修・講習会開催数	調査年度1年間に実施された全医療従事者向け研修・講習会(医療安全(薬剤、感染、その他)講習会や医療倫理講習会などを含む)の開催数です。 eラーニングとDVD講習も対象に含みます。ただし、同じ内容のプログラムが開催時間を変えて開催される場合には開催数を「1」とカウントします。
48	初期臨床研修指導医講習会の新規修了者数	調査年度中に自院に在籍中に新たに指導医講習会を修了した人数です。
49	基本19診療領域別後期研修新規登録者数	調査年6月1日時点の基本19診療領域における後期研修医新規登録者数の実人数です。

■研究に係る項目

番号	指標名	定義
50	治験の実施症例件数	実施症例件数です。 登録件数ではなく、実施完了件数(※)です。 ※治験終了の有無を問わず、契約した治験で実施の済んだ症例数
51	治験審査委員会・倫理委員会で審査された自主臨床試験の件数	治験審査委員会・倫理審査委員会が審査された治験以外の新規臨床研究(いわゆる自主臨床研究、または自主臨床試験、と総称している)の件数です。当項目での臨床研究とは、医療法施行規則第六条の五の三第二号に該当する特定臨床研究のうち、医薬品・医療機器・再生医療等製品を用いた臨床研究(医薬品・医療機器等を用いた侵襲及び介入を伴う研究)を指します。
52	医師主導治験件数	実施中の医師主導治験の数です。 患者数ではありません。 当該年度に一例も実施されなかったものは除きます。
54	研究推進を担当する専任教員数	(平成29年度調査定義)平成30年3月31日時点での、各国立大学附属病院の研究推進部門に所属し、医学系研究推進臨床研究の支援を担当する専任教員(※)の数です。 ※専任教員とは以下の4つの業務に携わり、各々の業務を合わせて50%以上のエフォートを有するものとなります。 1) 治験審査委員会・臨床研究倫理委員会事務局ならびに倫理申請の支援(予備審査等) 2) 治験・臨床研究の実施に関する計画の相談および計画立案の作成支援 3) プロジェクト管理、データ管理、モニタリング等の支援 4) 研究者教育、専門職養成(研究者、CRC、データマネージャー、モニター等の養成研修)

■地域・社会貢献に係る項目

番号	指標名	定義
55	救命救急患者数	救命救急患者の受入数です。 ここで「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における、「A205 救急医療管理加算」または「A300 救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を指し、必ずしも救命救急センターを持たない施設でも使用できる指標とします。救急外来で死亡した患者も含まれます。
56	二次医療圏外からの外来患者の割合	調査年度1年間の自施設の当該二次医療圏外に居住する外来患者の延べ数を外来患者延べ数で除した割合(%)。二次医療圏とは、医療法第三〇条の四第二項により規定された区域を指します。 「外来患者」数は延べ数としますが、その定義は、初再診料を算定した患者とし、併科受診の場合で初再診料が算定できない場合も含まれます。入院中の他科外来受診は除きます。検査・画像診断目的の受診は、同日に再診料を算定しない場合に限り1人とします。住所の不明な患者は、二次医療圏内とします。
57	公開講座等(セミナー)の主催数	調査年度1年間に自院が主催した市民向けおよび医療従事者向けの講演会、セミナー等の開催数です。学習目的及び啓蒙目的に限り、七夕の夕べ、写真展等の交流目的のものは含まれません。また、主として院内の医療従事者向け、入院患者向けのものも含まれません。他の主催者によるセミナー等への講師参加は含まれません。医療従事者向けのブラッシュアップ講座等病院主催として、病院で把握できるものは含まれます。
58	地域への医師派遣数	調査年度6月1日時点での、地域の医療を安定的に維持することを目的に、常勤医として、自院の外へ派遣している医師数です。自院の分院への派遣は含まれません。同門会などからの派遣についても含めて計上します。
59	地域の行政機関の委員会・協議会等へ参画している件数	調査年度1年間の、大学病院から各地域の行政機関の委員会・協議会等へ参画している件数です。

■国際化に係る項目

番号	指標名	定義
60	自病院で総合窓口での患者対応が可能な言語数(日本語を除く)	調査年度6月1日時点での、自病院で総合窓口での患者への対応が可能な言語数(通訳業務委託、ボランティアによる通訳サービスなどを含みます)です。 ※中国のように北京語、広東語など複数の言語を使用する場合でも、言語数は1(中国語)でカウントしてください。
61	院内案内の表示言語数(日本語を除く)	調査年度6月1日時点での、院内案内の表示言語数です。 院内案内とは、案内板や看板によるものです。 ※中国のように北京語、広東語など複数の言語を使用する場合でも、言語数は1(中国語)でカウントしてください。
62	病院ホームページの対応言語数(日本語を除く)	調査年度6月1日時点での、病院ホームページ(トップページ)の対応言語数です。
63	海外大学病院及び医学部との交流協定締結数	調査年度6月1日時点での、海外大学病院及び医学部との交流協定の締結数(その他、病院が主体局である大学間交流協定を含む。)です。

■運営に係る項目

番号	指標名	定義
64-1	病床稼働率(一般病床)	調査年度1年間の、一般病床における病床稼働率です。 以下の式で算出します。 病床稼働率=(「入院患者延数」÷「延稼働病床数」)×100
64-2	病床稼働率(精神病床)	調査年度1年間の、精神病床における病床稼働率です。 以下の式で算出します。 病床稼働率=(「入院患者延数」÷「延稼働病床数」)×100
64-3	病床稼働率(結核病床)	調査年度1年間の、結核病床における病床稼働率です。 以下の式で算出します。 病床稼働率=(「入院患者延数」÷「延稼働病床数」)×100
65-1	平均在院日数(一般病床)	調査年度1年間の、一般病床における平均在院日数です。 以下の式で算出します。 平均在院日数=(「在院患者延数」÷((「新入院患者数」+「退院患者数」)÷2))
65-2	平均在院日数(精神病床)	調査年度1年間の、精神病床における平均在院日数です。 以下の式で算出します。 平均在院日数=(「在院患者延数」÷((「新入院患者数」+「退院患者数」)÷2))
65-3	平均在院日数(結核病床)	調査年度1年間の、結核病床における平均在院日数です。 以下の式で算出します。 平均在院日数=(「在院患者延数」÷((「新入院患者数」+「退院患者数」)÷2))
66-1	病床回転数(一般病床)	調査年度1年間の、一般病床における病床回転数です。 以下の式で算出します。 病床回転数=(365÷平均在院日数)×(病床稼働率(%)÷100)
66-2	病床回転数(精神病床)	調査年度1年間の、精神病床における病床回転数です。 以下の式で算出します。 病床回転数=(365÷平均在院日数)×(病床稼働率(%)÷100)
66-3	病床回転数(結核病床)	調査年度1年間の、結核病床における病床回転数です。 以下の式で算出します。 病床回転数=(365÷平均在院日数)×(病床稼働率(%)÷100)
67	紹介率(医科)	調査年度1年間の、医科診療科(歯科系および歯科口腔外科を除く診療科)の紹介率です。 以下の式で算出します。 紹介率=(紹介患者数+救急車搬入患者数)÷初診患者数×100
68	逆紹介率(医科)	調査年度1年間の、医科診療科(歯科系および歯科口腔外科を除く診療科)の逆紹介率です。 以下の式で算出します。 逆紹介率=逆紹介患者数÷初診患者数×100
69	一般病棟の重症度、医療・看護必要度	一般病棟における重症度、医療・看護必要度です。 以下の式で算出します。 (A項目2点以上かつB項目3点以上、A項目3点以上またはC項目1点以上の該当患者延数)÷一般病棟在院患者延数
70	後発医薬品使用率(数量ベース)	(平成29年度調査定義)平成28年10月1日～平成29年9月30日の1年間の入院における後発医薬品使用率です。 以下の式で算出します。 後発医薬品使用率=(後発医薬品使用数量÷後発医薬品切替可能数量(※))×100 (※)後発医薬品切替可能数量=後発医薬品のある先発医薬品の使用数量+後発医薬品の使用数量
71	現金収支率(病院セグメント)	調査年度1年間の、現金収支率です。決算時に文部科学省へ提出する補足資料様式7調査年度における収入・支出決算調書のうち「附属病院セグメント」に記載した値から算出します。 現金収支率(病院セグメント)=(収入金額(※1)÷支出金額(※2))×100 (※1)収入金額=前年度繰越計+収入計-期末目的積立金等 (※2)支出金額=支出計+期末運営費交付金債務+引当金増減額
72	業務損益収支率(病院セグメント)	調査年度1年間の、業務損益収支率です。財務諸表(損益計算書)の経常収益、経常費用から算出します。(別院がある病院については、別院も含まれます。) 業務損益収支率=(経常収益÷経常費用)×100
73	債務償還経費占有率	調査年度1年間の、債務償還経費占有率です。 以下の式で算出します。 下記のa+b a:(施設整備債務償還経費(PFI活用も含む)÷診療報酬請求金額)×100 b:(設備整備債務償還経費(PFI活用も含む)÷診療報酬請求金額)×100
74	院外処方せん発行率	調査年度1年間の、院外処方せん発行率です。 以下の式で算出します。 院外処方せん発行率=(外来処方せん枚数(院外))÷(外来処方せん枚数(院外)+外来処方せん枚数(院内))×100

■ 歯科に係る項目

番号	指標名	定義
75	研修指導歯科医数	調査年度1年間に在籍した歯科医師のうち、臨床経験7年以上で指導歯科医講習会を受講した臨床研修指導医、または臨床経験5年以上で日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有し、指導歯科医講習会を受講した臨床研修指導医の人数です。
76	専門医、認定医の新規資格取得者数(歯科)	調査年度1年間に、自院に在籍中に、専門医又は認定医の資格を取得した延べ人数です。専門性をもった学術団体より与えられる専門医、認定医の新規取得者数の実数です。「1D36 専門医、認定医の新規資格取得者数」の内数になります。
77	初期研修歯科医採用人数	調査年6月1日時点での、初期研修歯科医採用人数です。
78	歯科衛生士の受入実習学生数	調査年度1年間の、実習受入学生の延べ人数(人数×日数)です。歯科衛生士を目指す学生の受入について、単に受入人数ではなく、延べ人数として、臨床実習に対する貢献の程度を評価します。
79	年間延べ外来患者数(歯科)	調査年度1年間の、歯学部附属病院、統合された病院の歯科部門、歯学部のない大学病院の歯科口腔外科診療科の延べ外来受診患者数です。
80	周術期口腔機能管理料算定数	調査年度1年間の、周術期口腔機能管理料算定件数(算定延べ数)です。
81	歯科領域の特定疾患患者数	調査年度1年間の、歯科特定疾患療養管理料を算定した患者数(算定延べ数)です。
82	紹介率(歯科)	調査年度1年間の、歯科系および歯科口腔外科診療科の紹介率です。以下の式で算出します。 紹介率(歯科) = (紹介患者数 + 救急車搬入患者数) ÷ 初診患者数 × 100
83	逆紹介率(歯科)	調査年度1年間の、歯科系および歯科口腔外科診療科の逆紹介率です。以下の式で算出します。 逆紹介率(歯科) = 逆紹介患者数 ÷ 初診患者数 × 100